令和２年５月８日

村上市長　高　橋　邦　芳　　様

村上市指定管理者選定委員会
委員長　　尾崎　克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和 2 年 2 月 10 日付、村総第 585 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第４条第２項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

１　対象施設
　むらかみ病児保育センター

２　指定管理者の候補者
　村上市上の山２番１６号
　学校法人北都健勝学園・社会福祉法人真心福祉会共同事業体
　　代表法人
　　学校法人北都健勝学園
　　理事長　的場　巳知子

３　指定管理者選定委員会での選定方法
　選定に当たっては、令和元年度第６回選定委員会で施設概要及び業務内容等の説明を受けた後、対象施設の現地確認を実施しました。応募した団体が１団体であったことから、「指定管理者の候補者選定における基本方針」に従い、選定委員会で応募団体の資格及び申請書類等の審査、提案概要の説明書類を確認し、応募団体による申請書類に基づいて書面により、一次、二次審査を同時に行い、委員ごとに採点しました。（委員１人当たり 200 点満点×７名＝1,400 点満点）
　集計の結果、全委員が配点合計の半数以上の得点を付け基準点を満たしたことから、指定管理者の候補者として選定しました。（別紙「指定管理者候補者選定基準表（採点結果）」のとおり）

○採点結果

申請団体	A	B	C	D	E	F	G	合計
学校法人北都健勝学園･社会福祉法人真心福祉会共同事業体	130	142	143	166	147	141	116	985

4　指定管理者選定委員会での選定理由

村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第１項に規定する選定基準である「1 市民の平等な利用の確保」、「2 施設効用の最大限の発揮」、「3 施設管理の安定」、「4 施設管理経費の縮減」及び「5 施設の性質又は目的に応じた追加基準」をさらに細分化した審査基準項目により評価を行いました。

これらの審査基準項目による指定管理者候補者選定基準表により審査･採点の結果、「指定管理者の候補者選定における基本方針」に定める「基準点」を満たす得点が得られたことにより、指定管理者の候補者として選定するものです。

なお、候補者選定に至った主な理由は以下のとおりです。

・「学校法人北都健勝学園・社会福祉法人真心福祉会共同事業体」は、既に指定管理者制度を導入している「あらかわ病児保育センター」での管理運営において、意見箱やアンケートの実施により利用者からの要望等を積極的に取り入れるなど、業務実績が良好であることから、むらかみ病児保育センターにおいても同様にきめ細やかで安定した対応が期待できること。

・「学校法人北都健勝学園・社会福祉法人真心福祉会共同事業体」は、医師、看護師、保育士等、医療・福祉にかかわる専門職による指導助言が可能であり、病児保育に携わる職員の専門性の向上と質の高いサービスの提供が期待できること。

（選定委員会からの提言）

また、指定管理者として指定された後には、以下の点にご配慮願いたい。

・２つの病児保育センターを管理することによる相乗効果により、更なる事業内容の充実した運営や、これまで団体が行ってきた実績、経験を活かして感染症等への対応について徹底した取組を実施し、安心安全を提供できるように努めてください。

5　候補者の次点者

なし